

Ⅲ. 博士後期（博士）課程の教育課程

自立した高度な研究力と教育力、新たなことへの挑戦力、および変革力を有し、長期的およびグローバルな視野で看護学の発展に寄与できる、創造性豊かな教育力と研究力を有する人材の育成を目的とする。

1. 求める人材像

アドミッション・ポリシー

- ① 人の尊厳を尊重し、高い倫理観のもとで社会に貢献する意思と使命感を有する人
- ② 専門分野に精通した知識と柔軟な発想を有する人
- ③ 看護実践力を基盤とし看護を取り巻く環境で生じる現象を見極め、教育と研究を推進できる人
- ④ 生活する人の視点とグローバルな視野を併せ持ち、看護の革新を目指す人
- ⑤ 看護学の発展につながる研究力・教育力および革新する力を高めることへの強い意志を有する人

2. 教育課程の特色

1) ディプロマ・ポリシー

- ① 看護実践に不可欠な科学的・学際的な知識を基に看護実践を創造するための自立した研究活動、および次世代の看護を見据えた教育力をもつことができる。
- ② 国内外の専門家と協働して、人々の健康と生活にかかわる社会システムの構築および変革を行うことができる。
- ③ 看護が社会に果たすべき役割を自覚し、専門職としての高い倫理観と責任感を基に看護実践を革新するための開発を行うことができる。
- ④ 人々の生活の質（Quality of life：QOL）、社会の発展および平和に貢献することができる。

2) カリキュラム・ポリシー

- ① 看護学の学術的発展を教育・研究を通して担う力を修得するための基盤となる看護理論や研究法を学ぶ授業を配置する
- ② 環境と健康との関連を、地域、国内、国際的視野で捉え、看護がなすべき方向や課題を洞察、革新する力を養うための科目を配置する
- ③ 専門分野の学識を深めるため、専門分野には特論と演習を配置する

- ④ 看護を取り巻く環境で生じる現象を多角的な観点から捉え自立した研究能力を培うため、多様な研究法の講義・演習を配置する

3) カリキュラムの編成

博士後期課程は、看護実践に根差した高い教育能力と研究能力を有する人材の育成のための科目を配置する。専門分野として、博士前期課程と同様に基盤看護、広域看護、生涯発達看護、治療看護の4分野を設け、教育の一貫性を保持しながら専門分野の学びを深めることを目的としている。また、実践を革新するための研究課題に取り組み、自立した研究能力を養うため特別研究を配置している。

3. 科目

1) 共通科目

専門分野を支える共通科目として、看護学共通科目と論文支援科目を配置した。看護学共通科目は10科目から構成し、「看護と科学」、「看護の概念・理論構築」、「看護学研究法発展」、「質的看護学研究法発展」、「量的看護学研究法発展（介入・尺度開発を含む）」、「看護の課題・展望Ⅱ」である。また、研究活動を支えるための科目である論文支援科目には、「研究計画Ⅰ」、「研究計画Ⅱ」、「英語論文作成法」の3科目を配置し、自立した研究能力と英語論文作成能力を養う。

(1) 看護学の学術的発展を教育・研究を通して担う力を修得する授業

- ① 「看護と科学」(2単位、1年1学期、必修)：学問の知の発達を探究しながら、実践科学である看護学の学問的基盤や構造と機能について学び、看護学の発展と今後の展望について理解を深める。
- ② 「看護の概念・理論構築」(2単位、1年3学期、必修)：看護学分野において自立した研究者として看護としての哲学、論述能力を持つために理論の分析方法を学び、理論構築の方法を修得する。また、研究過程で用いる概念の明確さを確保するため概念分析の重要性を理解する。さらに、自らが関心のある概念を分析し、看護学にかかわる理論・概念を開発・探究する力を修得する。加えて、教育・研究者として必要な倫理についての学びを深める。

(2) 自立した研究能力を培う授業

- ① 「看護学研究法発展」(1単位、1年1学期、必修)：看護学の構築と関連する研究法の概要を学び、看護学分野の研究者として研究活動を行うために必要な高度な研究方法について学修する。
原著論文のクリティークを行い、質の高い研究における方法等について理解を深める。また、看護科学において自立した研究活動を目指す研究者としての責任や研究倫理を学修する。
- ② 「質的看護学研究法発展」(2単位、1年2学期、選択)：質的研究の前提にある解釈パラダイムを理解し、看護における質的研究の役割や種類とその特徴、および評価基準を学修する。さらに、質的研究の動向を知ることを通して、看護学への貢献と課題を明らかにする。また、自己の研究課題で用いる質的研究の手法を特定し、その研究手法を用いて研究する能力を修得する。

- ③ 「量的看護研究法発展（介入・尺度開発を含む）」（2単位、1年2学期、選択）：看護における量的研究（尺度開発を含む）、介入研究の様々な方法とその特徴、介入研究で有用な統計学的方法、研究デザインの利点や限界、介入研究のプログラムの立案および倫理的課題を学ぶ。量的研究法や介入研究法を用いた研究の文献検索・検討（クリティーク）を通して、量的研究および介入研究の課題や今後の展望についての学びを深め、その上で自らの研究領域における量的デザインの看護研究、介入プログラムおよび介入成果検証プログラムを立案できる能力を修得する。

（3）看護がなすべき方向や課題を洞察、革新する力を養うための授業

- ① 「看護の課題・展望Ⅱ」（2単位、1年2学期、選択）：国連が提示している Sustainable Development Goals の17の目標について、各担当教員が専門領域の立場から話題を提供し、学生が世界の状況等を俯瞰しながら自己の現在の立場から今後の医療や看護の方向性・課題、および各自の役割や課題等について探求する。

（4）看護を変革する研究能力を培う授業

- ① 「研究計画Ⅰ」（1単位、1年2学期、必修）：博士論文の研究計画立案の初期段階から、リサーチクエスション、研究デザイン、研究方法の一貫性や妥当性についての多面的な検討を行い、研究の方向性を見定める視点を修得する。情報収集方法についても、学生自らの研究にひきつけて検討する。
- ② 「研究計画Ⅱ」（1単位、1年3学期、必修）：博士論文の研究計画立案の中盤段階から、研究全体の一貫性や妥当性についての多面的な検討を行い、博士論文作成のための研究計画の妥当性や信頼性を高められる能力を修得する。
- ③ 「英語論文作成法」（1単位、1年1学期、選択）：科学論文を英語で書くための基本構成、文法、基本的事項や留意点などの基礎的な知識と論文作成法を修得する。さらに、英語論文の学会での発表や学術誌へ投稿する際の基本的な知識・技術について修得する。

2）専門科目

（1）看護の各専門分野における学術的発展を担うための授業

専門分野は、基盤看護分野、広域看護分野、生涯発達看護分野、治療看護分野の4分野で構成する。各分野の学術的発展を担うため、分野に特論と演習の科目を設定した。特論はオムニバスと一部教員共同の授業を展開する。

<基盤看護分野>

- ① 「基盤看護学特論」(2単位、1年1学期、選択)：基盤看護分野における実践を変革するための研究に取り組むため、基礎看護学・看護教育学・国際看護学領域それぞれの根幹となる考え方、最新の知見、用いる理論の傾向を含め、行われている研究を概観する。教員も、それぞれの研究の動向について学生と共有し、複数での指導体制をとる意味を、身をもって理解できるように工夫する。また、それぞれの実践の場で用いられる研究手法の看護的活用についても見解を深める。領域を超えた方法論の開発の可能性や特性について学生が共有できるように授業を進める。観察・介入を行うことで自己の関心のある現象の焦点化を図り、研究の実施に必要な研究方法を学ぶ。
- ② 「基盤看護学演習」(4単位、1年2・3学期、選択)：基盤看護分野における実践を変革するための研究に取り組むための、基盤看護分野の各領域で、活用されている研究方法を探究する。また、実践の場で観察・介入を行うことで自己の関心のある現象の焦点化を図り、研究の実施に必要な研究方法を習得する。

<広域看護分野>

- ① 「広域看護学特論」(2単位、1年1学期、選択)：広域看護分野における理論や最近の研究動向を学び、看護実践を変革するための研究への取り組み方、最新の知見、用いる理論の傾向を含め、行われている研究を概観する。教員も広域看護学にかかわる研究の動向について学生と共有し、複数での指導体制の充実を図る。各領域における実践の場で用いられる研究手法の看護的活用について見解を深める。領域を超えた広域看護分野としての方法論の開発について学生が共有できるように授業を展開する。観察や介入を行うことを通して、自己の関心のある現象の焦点化を図り、研究実施に必要な研究方法を学ぶ。
- ② 「広域看護学演習」(4単位、1年2・3学期、選択)：広域看護分野における実践を変革するための研究に取り組むための、広域看護分野の各領域で、活用されている研究方法を概観する。また、実践の場で観察・介入を行うことで自己の関心のある現象の焦点化を図り、研究の実施に必要な研究方法を習得する。

<生涯発達看護分野>

- ① 「生涯発達看護学特論」(2単位、1年1学期、選択)：生涯発達看護分野における理論や最近の研究動向を学び、看護実践を変革するための研究に取り組むため、こども看護学、母性看護学、老年看護学領域それぞれの根幹となる考え方、最新の知見、用いる理論の傾向を含め、行われている研究を概観する。教員も生涯発達看護学に

かかわる研究の動向について学生と共有し、複数での指導体制の充実を図る。各領域における実践の場で用いられる研究手法の看護的活用について見解を深める。領域を超えた生涯発達看護分野としての方法論の開発について学生が共有できるように授業を展開する。観察や介入を行うことを通して、自己の関心のある現象の焦点化を図り、研究実施に必要な研究方法を学ぶ。

- ② 「生涯発達看護学演習」(4単位、1年2・3学期、選択)：生涯発達看護分野における実践を変革するための研究に取り組むための、生涯発達看護分野の各領域で、活用されている研究方法を概観する。また、実践の場で観察・介入を行うことで自己の関心のある現象の焦点化を図り、研究の実施に必要な研究方法を習得する。

＜治療看護分野＞

- ① 「治療看護学特論」(2単位、1年1学期、選択)：治療看護分野における理論や最近の研究動向を学び、看護実践を変革するための研究に取り組むため、慢性疾患看護学、がん看護学、クリティカルケア看護学領域それぞれの根幹となる考え方、最新の知見、用いる理論の傾向を含め、行われている研究を概観する。教員も治療看護学にかかわる研究の動向について学生と共有し、複数での指導体制の充実を図る。各領域における実践の場で用いられる研究手法の看護的活用について見解を深める。領域を超えた治療看護分野としての方法論の開発について学生が共有できるように授業を展開する。観察や介入を行うことを通して、自己の関心のある現象の焦点化を図り、研究実施に必要な研究方法を学ぶ。
- ② 「治療看護学演習」(4単位、1年2・3学期、選択)：治療看護分野における実践を変革するための研究に取り組むための、治療看護分野の各領域で、活用されている研究方法を概観する。また、実践の場で観察・介入を行うことで自己の関心のある現象の焦点化を図り、研究の実施に必要な研究方法を習得する。

(2) 看護実践の革新及び看護学を創造するための自立した研究能力を修得する授業

「看護学特別研究」(4単位、1～3年、必修)：実践に根差した看護学の構築に向けて研究を実施するために博士論文作成の指導を受ける。関心のある専門分野の研究課題について文献検索・検討を実施しながら、研究の前提となる概念枠組みや研究の基盤を明確にする。研究倫理に基づき研究テーマ、研究目的、研究方法を明確にし、それに適したデータ収集・分析・考察等の研究の一連の研究プロセスについて修得する。本研究指導は主指導教員を中心に学生が複数の教員から指導を受けられるように構造化されている。

4. 履修方法（履修モデル）

博士後期課程は、4 分野（基盤看護、広域看護、生涯発達看護、治療看護）の全てが、教育・研究コースである。

必修科目として、看護学共通科目の「看護と科学」「看護の概念・理論構築」は各 2 単位「看護学研究法発展」は 1 単位で 5 単位履修する。論文支援科目の「研究計画Ⅰ」「研究計画Ⅱ」は各 1 単位で 2 単位履修する。また、選択科目から 1 単位以上履修する。専門分野必修科目、特論 2 単位、演習 4 単位を履修し、看護学特別研究 4 単位を履修する。尚、印のない科目は、自由に選択できる科目である。

研究指導の進め方については、研究目的などを学生と個別に面談し、学生の研究計画が具体的に進捗できるようにする。学生の教育レベルや希望する専門分野等をヒアリングの上、履修指導、研究指導を個別に行う。博士後期課程においては、一貫した研究指導を受け、研究を遂行し、博士論文を執筆するため、十分に研究に専念する時間を充てることが望ましい。

履修モデル

2024 博士後期課程履修モデル

区分			履修 年次	単位数		基盤看護分野	広域看護分野	生涯発達看護分野	治療看護分野
				必修	選択	基盤看護学	広域看護学	生涯発達看護学	治療看護学
共通科目	看護学 共通科目	看護と科学	1	2		◎	◎	◎	◎
		看護の概念・理論構築	1	2		◎	◎	◎	◎
		看護学研究法発展	1	1		◎	◎	◎	◎
		質的看護研究法発展	1		2				
		量的看護研究法発展	1		2				
		看護の課題・展望Ⅱ	1		2				
	論文 支援 科目	研究計画Ⅰ	1	1		◎	◎	◎	◎
		研究計画Ⅱ	1	1		◎	◎	◎	◎
		英語論文作成法	1		1				
		小計				8単位以上	8単位以上	8単位以上	8単位以上
専門科目	基盤 看護 分野	基盤看護学特論	1		2	○			
		基盤看護学演習	1		4	○			
	広域 看護 分野	広域看護学特論	1		2		○		
		広域看護学演習	1		4		○		
	生涯 発達 看護 分野	生涯発達看護学特論	1		2			○	
		生涯発達看護学演習	1		4			○	
	治療 看護 分野	治療看護学特論	1		2				○
		治療看護学演習	1		4				○
		小計				6単位	6単位	6単位	6単位
特別研究	特別研究	看護学特別研究	1～3	4		◎	◎	◎	◎
		小計				4単位	4単位	4単位	4単位
合計						18単位以上	18単位以上	18単位以上	18単位以上

- 看護学共通科目の看護と科学、看護の概念・理論構築は各2単位、看護学研究法は1単位で5単位履修すること。
- 論文支援科目の研究計画Ⅰ、研究計画Ⅱは各1単位で2単位履修すること。
- 共通科目の選択科目から1単位以上履修すること。
- 専門分野必修科目、特論2単位、演習4単位を履修し、看護学特別研究4単位を履修すること。
- 修了に必要な単位は、18単位以上であり、かつ、最終試験を受け合格すること。

- ◎ 看護学研究科博士後期課程の必修科目
○ 選択した専門分野の必修科目
無印 選択科目

5. 研究指導

看護学特別研究は、1年次から3年次まで継続して履修する。

1年次

授業科目のうち、看護学共通科目から6単位以上、論文支援科目から2単位以上、及び専門科目の分野別から6単位（特論2単位、演習4単位）、合計14単位以上を修得した学生は、博士論文研究計画書審査の準備にとりかかることができる。

学生が1年次当初より博士論文作成に繋がるよう看護学特別研究の研究指導を受ける体制を整えるため、学生入学時に看護学研究科委員会で主指導教員を決定する。学生は主指導教員より、文献研究や実践の場における予備調査研究の指導を受け、3学期までに、博士論文作成の基礎となる実践に根差した独創性の高い研究課題を見出す。

2年次

2年次から、博士論文研究計画書審査を受けることができる。学生は審査を受ける準備が整い次第、博士論文研究計画申請書と計画書書類を看護学研究科委員会に提出する（博士論文研究計画審査）。博士論文倫理審査申請書と書類を倫理委員会に提出し、博士論文倫理審査の承認を得た後に、研究を開始する。主指導教員と副指導教員の指導を得て研究を遂行し、博士論文の作成を開始する。

1学期に、各学生が主指導教員と副指導教員2名以上から指導を受けることができる体制を看護学研究科委員会で整える。副指導教員は、研究内容・方法に応じた教員2名以上とし、必要に応じて外部有識者に依頼することができる。学生は、主指導教員と副指導教員より、博士論文研究計画書審査と博士論文倫理審査を受けるための指導を受ける。また、論文作成のための研究方法、データ収集・分析等の指導を受ける。主指導教員と副指導教員の指導の基に、研究計画書の作成を開始する。

2学期までに、主論文の研究の前提となる副論文（文献研究あるいは予備調査研究）を日本看護系学会協議会に加盟している学術学会誌（英語論文を含む）、または同レベルの学術学会誌（英語論文を含む）に投稿する。海外誌に投稿する場合は、2名以上の査読がある学術誌とする。副論文となる文献研究と予備調査研究は、博士論文の研究の焦点化を図り研究課題へと導くための研究である。文献研究は国内外の論文検討や概念分析、また、予備調査研究は、実践の場における調査や小規模な予備実験などとする。

3年次

主指導教員と副指導教員は、2年次に得られたデータを基に、博士論文作成への具体的な指導を行い博士論文を完成させる。

学生は、博士論文審査申請前に作成中の博士論文の公聴会で、本学および他大学教員や学

生からの指導・助言を得る。公聴会での指導・助言を基に論文の修正を行う。3学期に学位申請書と博士論文（必要部数）、および、掲載された副論文1本以上（学術誌への掲載証明書でも可能）、機関リポジトリ公表に関する確認票、許諾書を看護学研究科委員会へ提出する。看護学研究科委員会は博士論文審査委員会を設置する。博士論文審査委員会は、主査1名、副査2名以上で構成（看護学研究科委員会メンバー）する。主査は主指導教員以外とし、副査は必要に応じて学内外機関の有識者に依頼することができる。博士論文審査は、主査1名と副査2名以上で論文審査および口頭試問を実施する。学生は、博士論文審査委員会による指導を受け、修正が必要な場合は期日までに修正後、論文正本（論文要旨を含む）を看護学研究科委員会へ提出する。

看護学研究科委員会は、博士論文審査委員会の報告を受けて、博士論文審査と学位授与の可否の判定を決定する。

学位授与審査合格後に博士論文発表会で論文発表を行う。

学位授与式終了後

1ヶ月以内に、機関リポジトリ公表のための博士論文1部全文・要旨の電子データを提出する。

博士論文の進め方（3月修了者）

時期		教育研究コース
1 年次	1 学期	4月 主指導教員決定
		5月
		6月 科目履修を進めながら、主指導教員の基に研究の焦点化を図る。
		7月
		8月
	2 学期	9月 主指導教員の指導の基に課題の焦点化を図り、研究デザインを検討する。
		10月
		11月
	3 学期	12月
		1月 主指導教員の指導の基に研究方法の検討、研究計画の実現性を検討する。
		2月 副指導教員決定(2月看護学研究科委員会)
		3月 主指導教員と副指導教員の基に研究計画書の作成を開始する。
2 年次	1 学期	4月 研究計画書提出 ⇒ 研究計画審査委員会審査 ⇒ 看護学研究科委員会承認
		5月 倫理審査委員会申請
		6月
		7月
		8月
	2 学期	9月
		10月 副論文を学術学会誌に投稿
		11月
	3 学期	12月
		1月 主指導教員と副指導教員の基に研究を遂行する。
		2月
		3月
3 年次	1 学期	4月
		5月
		6月 主指導教員と副指導教員の基に博士論文の作成を開始する。
		7月
		8月 主査・副査決定(看護学研究科委員会)
	2 学期	9月 博士論文審査委員会設置(主査・副査)
		10月
		11月 博士論文公聴会*
	3 学期	12月
		1月 学位(博士)申請書および掲載された副論文と博士論文提出
		2月 博士論文審査と最終試験(口頭試問)(博士論文審査委員会) ⇒ 論文正本と論文概要提出
		3月 博士論文審査・学位授与審査(看護学研究科委員会) ⇒ 博士論文発表会

*公聴会は修業年限を超えた者に対しては随時開催する。

6. 学位（博士）論文について

1) 研究計画書について

研究計画書は、主指導教員・副指導教員の指導のもとに作成する。

① 研究計画書の審査

研究計画審査申請書を付けて研究計画書を事務室へ提出する。研究計画審査委員会で審査を受け、看護学研究科委員会で承認を得る。審査委員は主指導教員と副指導教員からなり、主指導教員が委員長となる。開催日は委員が決める。

② 研究計画書の作成

以下の項目で構成する。所定の様式はない。枚数は制限しない。

- (1) 研究課題
- (2) 研究の動機と背景（先行研究）
- (3) 文献検討
- (4) 研究の意義（看護学に期待される研究成果）
- (5) 研究目的
- (6) 研究方法（倫理的配慮含む）
- (7) 文献（引用文献のみとする）

2) 研究倫理審査について

① 提出書類

審査書類の作成・申請は、倫理審査申請システムで行う。

<https://kmu.bvits.com/rinri/Common/>

研究倫理審査の詳細については、関西医科大学 倫理審査センター HP（学内専用）を確認する。

<http://www.tnoc.kmu.ac.jp/rinric/>

問い合わせ先：関西医科大学倫理審査センター

rinniirb@hirakata.kmu.ac.jp

② 受審する倫理委員会

研究フィールドが本学関連病院の場合は、病院研究倫理審査委員会で受審、学外の場合は、医学倫理審査委員会で受審する。

③ 開催日

倫理委員会は月1回であるため、ネット上で開催日を確認して受審が遅れないように申請する。

④ 倫理委員会承認書（倫理審査結果通知書）

倫理委員会承認後に受け取った承認書（通知書）は博士論文作成の際に必要なもので、各自保管しておく。

3) 公聴会について

① 公聴会の時期

博士論文審査申請前（3年次11月）に開催する。ただし、修業年限を超えた者に対しては随時開催する。

② 公聴会申請

公聴会申請は、3月修了者は9月末締切とする。修業年限を超えている者については随時申請とし、申請が受理された日より2カ月以内に公聴会を開催し、公聴会より3カ月以内に学位申請・論文を提出する。

③ 公聴会による指導・助言

博士論文審査申請前に作成中の博士論文を発表し、本学および他大学教員や看護学研究科の学生から指導・助言を得る。公聴会の参加者は、発表内容を外部に漏らさないように遵守する。

4) 博士論文について

① 博士論文の作成

別途定める。

② 学位の申請と論文の提出

学位申請書、掲載された副論文、または掲載証明書を添付した副論文および博士論文を期日までに提出する。ただし、修業年限を超えた者については、公聴会より3カ月以内に提出する。

③ 博士論文審査・学位授与審査

公聴会の後に、博士論文審査委員会で博士論文の審査と口述試験を受ける。審査委員会は主査1名、副査2名以上からなり、主査が委員長となる。主指導教員は主査にはならない。主査は、審査報告書を提出する。博士論文審査および学位授与審査は看護学研究科委員会で承認する。

④ 博士論文の提出

博士論文は、博士論文審査後に論文を修正し、論文正本（論文要旨を含む）を提出する。

⑤ 博士論文発表会

学位授与審査合格後に、論文発表会で論文発表を行う。

5) 博士論文審査基準

博士論文について、博士後期課程のディプロマ・ポリシーに基づき、以下の基準により総合的に判断する。

① 看護学への貢献が明らかなものであること

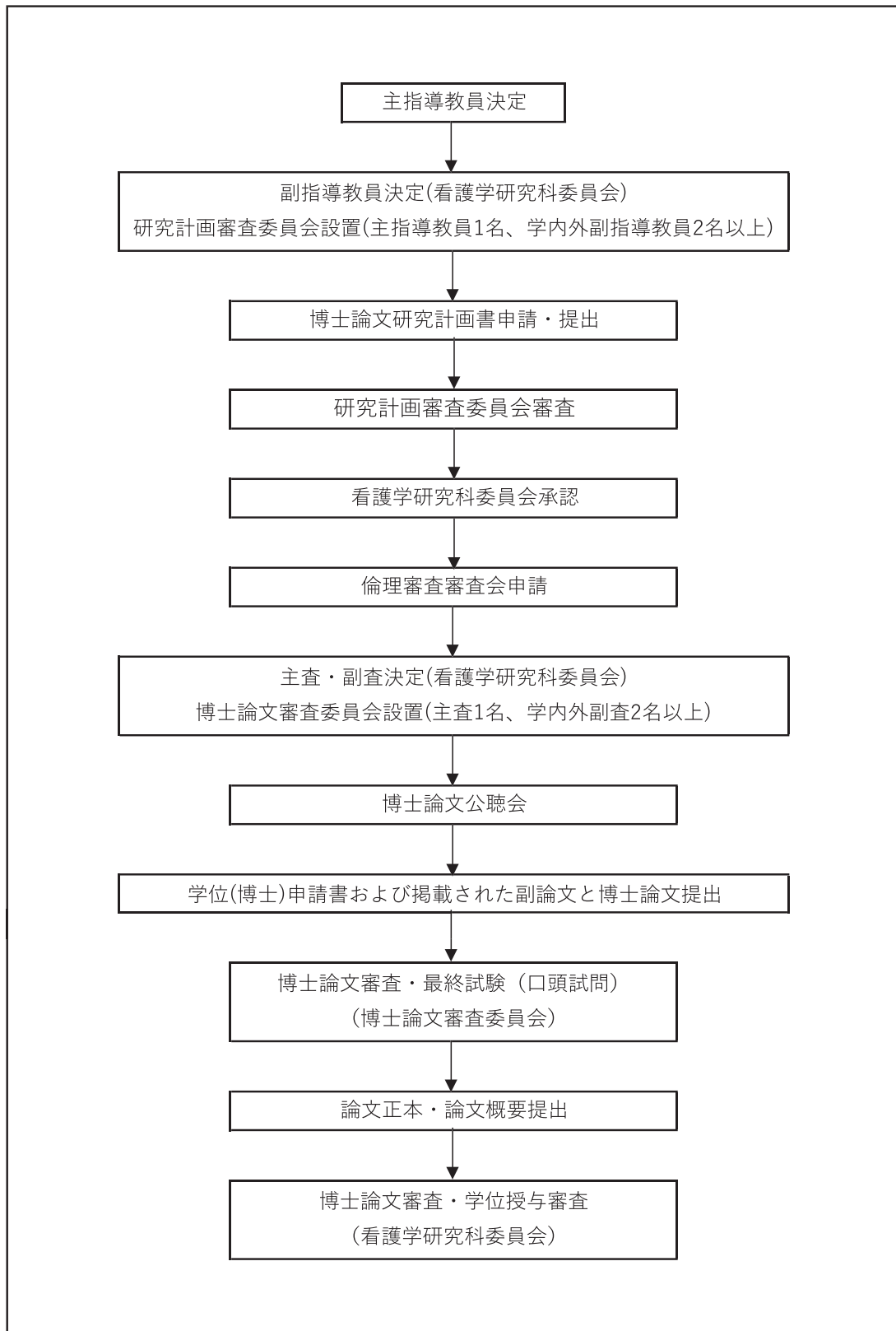
② 研究の背景・意義について、先行研究も検討した上で整理されていること

- ③ 研究計画・実施に際して十分な倫理的配慮がなされていること
- ④ 独自の研究結果に基づき、論文として一貫した論旨で構成されていること
- ⑤ 研究成果において新規性があり、高度な学術的価値を有すること
- ⑥ 審査会において、発表や質疑応答の回答内容が適切であること

6) 最終試験

博士論文審査を終了し、引き続き最終試験を行う。最終試験は博士論文審査を担当した審査委員会で個別に行われる。最終試験では、博士後期課程での修得した知識、思考能力などを含め総合的に口頭試問を行い、その結果を研究科委員会へ報告する。

研究計画書申請から学位(博士)授与審査までの流れ



7. 修了要件

1) 科目の評価

授業科目の評価は、試験の結果及び日常の学習状況（課題のディスカッションでの質疑・討議、課題への情報収集力・分析力、看護実践への活用力、看護学の創造力、新たなことへの挑戦力等）を総合して次の基準により評価する。

- （1）成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。
- （2）合格した科目には所定の単位を与える。
- （3）科目評価は、秀、優、良、可、及び不可の表記とする。
- （4）合格した科目については、再評価はしない。

2) 学位授与

博士後期課程教育研究コースの修了要件は、当該課程に3年以上在籍し、所定の授業科目を18単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。